

平成30年11月5日  
社会福祉法人霞峯会 障害者支援施設しんわ苑

## 入札公告

「社会福祉法人霞峯会 障害者支援施設しんわ苑 給食業務」を委託する事業者の選定にあたり、入札の実施方法等、下記の通り定め、事業者の募集を行う。

### 1. 公示日

平成 30 年 11 月 5 日

### 2. 業務の名称

「社会福祉法人霞峯会 障害者支援施設しんわ苑 給食業務」

### 3. 業務場所

社会福祉法人霞峯会 障害者支援施設しんわ苑

〒759-3411 山口県萩市大字須佐 486 番地 4

TEL : 08387-6-3311 FAX : 08387-6-3358

### 4. 契約期間

2019年4月1日から2020年3月31日までとする。

### 5. 業務委託内容

「仕様書」のとおり

「仕様書」は「社会福祉法人霞峯会 障害者支援施設しんわ苑」にて配布する。

### 6. 「仕様書」の配布期間

平成 30 年 11 月 5 日（月）午前 10 時～平成 30 年 11 月 12 日（月）午後 3 時

### 7. 入札参加資格

- ①法人設立後 10 年以上が経過し、財政状況、損益状況及び資本状況が良好であること。
- ②山口県内に本支店、営業所があること。
- ③平成 29 年度実績において、山口県内に病院、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者施設等の給食受託実績があり、現在も継続していること。
- ④日本メディカル給食協会に加入し、同協会の代行保証の体制があること。

- ⑤厚生労働省から出された大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った食事提供ができること。
- ⑥保健所監査等に対する帳票の提出が可能なこと。
- ⑦セントラルキッチン工場を自社で有していること。
- ⑧別紙仕様書に示した業務を確実に履行し得ること。

## 8. 申請方法

9. 申請書類に掲げる書類（①～⑦）を社会福祉法人霞峯会 障害者支援施設しんわ苑に提出すること。※様式は当施設が配布する「仕様書」に添付する。

## 9. 申請書類

- ①一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）但し、申請者は契約の代表者氏名とする。
- ②会社概要（パンフレットの提出を可とする。）
- ③委任状
  - ア）登記事項証明書に記載される法人の代表者と①一般競争入札参加資格確認申請書に記載の契約の代表者が異なる場合には、法人の代表者から①の契約代表者への委任状を提出すること。（様式自由）
  - イ）①の契約代表者が、別の代理人に入札書、見積書等の提出を委任する場合は、添付の委任状を提出すること。（様式2）
- ④登記事項証明書（コピー可）
  - ア）本社を管轄とする法務局が発行する証明書であること。
  - イ）受付日において、発行から3ヶ月以内のものであること。
- ⑤山口県内の給食受託実績一覧（様式自由）
- ⑥日本メディカル給食協会の加入を証明する書類（様式自由）
- ⑦自社セントラルキッチン工場の所在地、連絡先を示す書類（様式自由）

## 10. 申請書類提出期限

- ①平成30年11月26日（月）午後3時までとする。
- ②入札参加資格確認申請に係る提出書類の訂正及び差し替えは、申請書類提出後はできない。

## 11. 入札日時及び場所

- ①入札日時 平成30年12月5日（水）午前10時00分
- ②入札場所 「社会福祉法人霞峯会 障害者支援施設しんわ苑」 第2作業棟

## 12. 入札保証金

免除

### 1 3. 入札に関する事項

#### ①入札書の記載

入札書に記載する入札価格は、消費税及び地方消費税を含まず、税抜き価格とすること。

(様式3)

#### ②入札の執行

ア) 入札書の提出後の書換え、引換え、撤回等はできない。

イ) 本入札では予定価格を定めており、入札書の金額が予定価格以下でかつ最低価格である者を落札者とする。なお、開札の結果、落札者となるべきものが2人以上いる場合は、くじで落札者を決定する。

ウ) 入札の回数は2回までとする。1回目で落札した場合は1回で終了とする。

1回目の入札で落札者がなかった場合は、1回目の最低価格を公表した上で直ちに再度入札を実施する。ただし、この1回目の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加できない。

#### ③その他

落札決定後、契約締結までの間に「社会福祉法人霞峯会 障害者支援施設しんわ苑」と落札者との間で契約に関する詳細を協議し内容を定めるものとする。

### 1 4. 質問、問い合わせ先

3. 業務場所と同じ